

「逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会」発足会 議事概要

日 時：令和6年10月15日 15時00分～16時00分

場 所：郡山市役所西庁舎 5-2-1 会議室

出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

報道機関：福島民報社、福島民友新聞社、福島建設工業新聞社

議事次第：

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議会規約について・・・・・・・・・・・・・・・・・・[資料1-1、1-2]
- 4 議事
 - (1) 東北地方の気候変化 雨の降り方はどう変わるのか・・・[气象台資料]
 - (2) 流域水害対策計画の策定について・・・・・・・・・・[資料2]
 - (3) その他 今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・[資料3]
- 5 閉会
- 6 写真撮影

◆ 協議会規約について

<事務局>

- ・ 協議会規約（案）については委員から意見無しのため、本日（10月15日）付で協議会を設立する。

◆ 議事(1) 東北地方の気候変化 雨の降り方はどう変わるのか 委員からの意見等

- ・ 委員からの意見等なし。

◆ 議事(2) 流域水害対策計画の策定について

<郡山市 品川市長>

- ・ 流域治水がうまくいくためにも、水系治水という考え方がいいのではないかと思っている。特に、逢瀬川と谷田川でのバックウォーターのことを考えると、阿武隈川水系治水という考え方をすることが、物理的にも、制度的にも必要であると思う。
- ・ 都市計画区域、市街化調整区域、農振地域といろいろあるが、浸水被害対策は、それぞれの地域で最優先で実施すべきである。都市局や農水省と制度調整が必要だと思う。
- ・ 阿武隈川が被災した際に、市長なんとかしろという声があった。道路は、国道、県道、市道の表示があるが、河川はない。堤防のできるだけ市民の目につくところに管理者を明示してほしい。

<事務局>

- ・ 今回の協議会は、逢瀬川・谷田川の流域水害対策協議会だが、ご指摘のとおり、阿武隈川の水位が非常に支配的な要因となっている。阿武隈川の水位によって、逢瀬川、谷田川ともに危険性が変わってくるということもあるため、単に流域内の治水対策だけではなく、阿武隈川の治水計画の状況についても意識した協議会の運営をしたい。
- ・ 資料 20 ページに流域水害対策計画の基本的な考え方をまとめており、①氾濫をできるだけできるだけ防ぐ、減らすための対策②被害対象を減少させるための対策③被害の軽減早期復旧復興の対策という3本柱でそれぞれ該当する対策を進めていくということになる。農振地域であれば、①の対策の中に田んぼダムということが書かれており、またため池の活用というものもある。都市計画制度に関わる内容としては、②の対策の中に立地適正化計画における防災指針の策定というものがある。また、貯留保全区域の指定といった土地利用に関する対策などもメニューに含まれているため、これらのメニューの活用について、これから具体的な検討をしていく。
- ・ 河川管理者の明示について、可能な限り、対応できるものについては対応していきたい。

◆ 議事(3) その他 今後のスケジュールについて

- ・ 委員からの意見等なし。